

メンテにゆ〜す

発行：国土交通省近畿道路メンテナンスセンター、R4.6版

～橋梁定期点検はじめました～

夏が近づいてくると、「氷はじめました」、「冷やし中華はじめました」という文字を見かけますが、今回は「橋梁定期点検」のお話です。

道路は大小の様々な構造物でできています。小さいものでは、標識、ガードレール、照明・・・、大きいものでは、橋梁、トンネル、シェッド、大型カルバート・・・のたくさんの構造物があります。

小さいものであれば交換・補修を簡単に行うことができますが、大きなものになるほど簡単に交換・補修することが難しく、その1つに橋梁があります。

橋梁は自動車等が走行することで、重さや振動が加わったりすることで、少しずつ痛んできます。また、雨、風、日光などの自然環境からも影響を受けますし、ときには地震のように大きな力が加わることにより損傷を受けます。

橋梁定期点検を行うことにより、損傷状況を把握し、橋梁の管理や補修の方針を決める重要な基礎資料となります。

●橋梁定期点検っていつから？

1966年度（昭41）から、長さ15m以上の橋梁を対象に、10年に1回、毎年50～100橋程度を点検していました。

2012年（平24）に起こった「笹子トンネル天井板崩落事故」を契機に、点検の見直しが行われ、2014年度（平26）からは、長さ2m以上の橋梁を対象に、5年に1回の頻度を基本に、知識と技能を有する者が、近接目視を基本に点検を行っています。



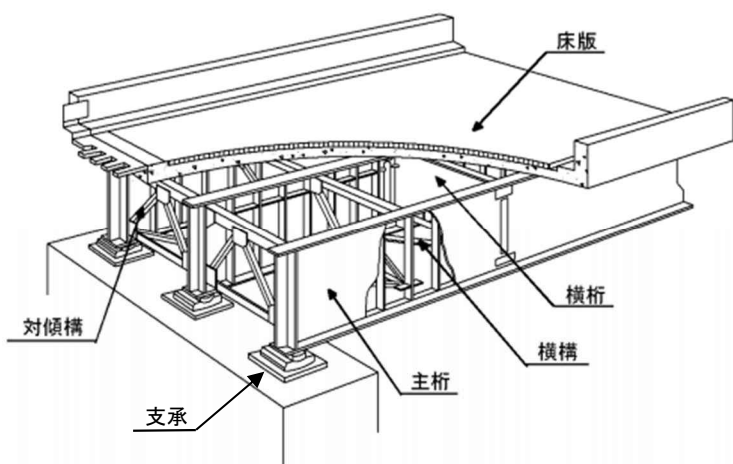
●橋梁のどこの何を点検するのでしょうか？

橋梁はたくさんの部品からつくられていて、その全ての部品の点検を行っています。

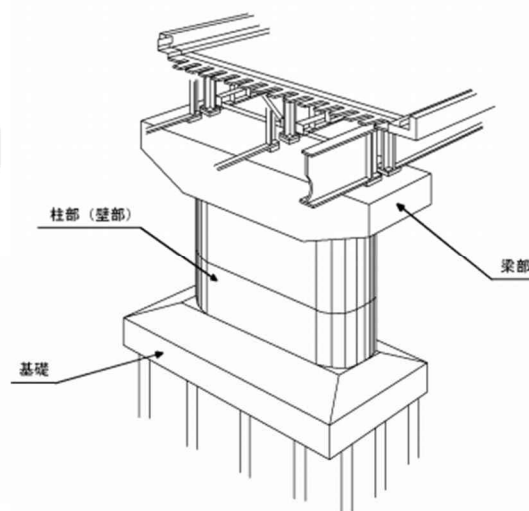
上部構造（主桁、横桁、床板など）、下部構造（梁部、柱部など）、支承部（上部構造と下部構造の接続部）などの部品を、鋼材では腐食、亀裂、ゆるみ、破断、変形・欠損などを、コンクリート材ではひびわれ、剥離・鉄筋の露出、漏水・遊離石灰、うき、変形・欠

損などを写真といっしょに大きさ、長さを記録します。

【上部構造（鋼鈹桁）の例】



【下部構造（橋脚）の例】



●点検の方法は？

定期点検は、原則、近接して損傷状況を目視するため、事前に現地を下見し、点検方法（橋梁点検車、リフト車、梯子、ボート、工事足場など）を選択して行います。

簡単に近接する事ができない箇所もあり、ロープにぶら下がって点検を行う場合もあります。最近では、ドローンやロボットカメラなどの新技術を使った方法も積極的に取り入れています。

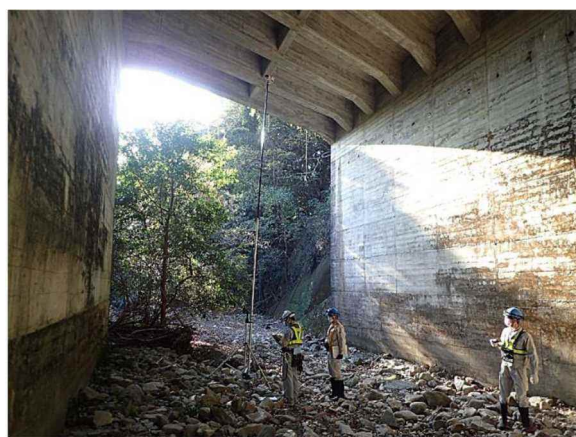
【ドローンによる点検状況】



●今年は何のくらいを点検するの？

国土交通省近畿地方整備局が管理する橋梁は約5,200橋あり、年間1,000橋程度の点検を行っています。今年度、近畿道路メンテナンスセンターでは、1245橋の点検業務を行う予定としています。橋梁点検に伴い、交通規制等、利用者の方にご迷惑をおかけすることがありますが、よろしくお願いします。

【ロボットカメラによる点検】



※橋梁点検ご興味のある方は、こちらの「メンテにゆ〜す」もご覧ください。

・令和3年5月、7月、9月、11月版

～終わり～